

<b>① 件名</b>		
石巻市夜間急患センター前の庇の無償譲渡について		
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>		
<p><b>【背景】</b>                  東日本大震災で甚大な被害を受けた夜間急患センターは、石巻赤十字病院敷地内に平成28年12月に開設予定である。                  建設工事にあたり、事前に石巻赤十字病院側の改修工事（網入りガラスへの交換、ライフライン関係設備の移設等）が必要となったことから、夜間急患センター建設工事の支障となる本館北側の旧救命救急センター庇（92.97㎡）の撤去を含め石巻赤十字病院へ委託し実施した。                  石巻赤十字病院本館庇から石巻市夜間急患センター前を經由して新救命救急センターへ続く庇（87.58㎡）については、本市で建設を行った。</p> <p><b>【目的】</b>                  本市において建設した庇は、石巻赤十字病院本館庇を延長したものであり、一体的管理が必要であることから、石巻赤十字病院へ無償譲渡するものである。</p>		
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>		
<p><b>【根拠法令】</b>                  地方自治法第96条第1項第6号（議決事項）                  地方自治法第237条第2項（財産の管理及び処分）</p> <p><b>【〔復興計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/> 無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>		
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>		
平成26年	3月	石巻赤十字病院と石巻市夜間急患センターの再建に関する基本協定締結
	7月	石巻市夜間急患センターの建設に伴う石巻赤十字病院の改修に関する協定締結
平成28年	6月	市議会第3回定例会に石巻市夜間急患センター設置条例を議決
	9月	石巻市夜間急患センター建設工事竣工

⑤ 主な内容

【無償譲渡する庇の概要】

- 1 譲渡財産 大庇及び小庇
- 2 所在地 石巻市蛇田字西道下71番地
- 3 面積
  - (1) 大庇 76.33㎡
  - (2) 小庇 11.25㎡

---

計 87.58㎡
- 4 種類及び構造 鉄骨造
- 5 評価額 22,077,807円相当額
- 6 譲渡の相手方 宮城県石巻市蛇田字西道下71番地  
石巻赤十字病院  
院長 金田 巖

※無償譲渡により所有権は石巻赤十字病院となるが、経年劣化等、将来的に修繕が必要になった場合には、お互いの施設の共用部分でもあるため、費用負担については、患者数、庇の面積等を勘案し、協議の上で決定することとしている。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

無償譲渡により既存の石巻赤十字病院本館の庇と一体的な施設管理が可能となる

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

なし

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成28年12月 市議会第4回定例会に議案を提案  
平成29年 1月 議案議決後、石巻赤十字病院に譲渡

⑨ その他